

<<事例1>> 食品製造業

A社は、デザート食品を製造する約550名の工場ですが、火傷・挟まれ・転倒の災害が多いため13年度の特安事業場に指定され、労働安全コンサルタントの顧問契約を結んで継続的な指導を依頼しました。

コンサルタントは、問題点を①機械設備等、②管理体制、③安全衛生教育に絞り、改善計画を立てました。

①機械設備については、リスクアセスメントを行って119項目を洗い出し、リスクの高いミキサー、コンベア等に囲いの設置、墜落防止柵、床面の滑り止め等を実施しました。

②管理体制については、安全衛生委員会の活性化を図るとともに16作業の作業手順書を作成しました。

③安全衛生教育については、監督者は委員会後の作業手順の作成・審議を通じて、監督補助者は「安全衛生基本動作」（作業手順等からポイントを抜粋）と災害事例、一般作業員は災害事例（過去10年間の35事例・写真付き）を中心に10回行いました。

この結果、14年度には無災害を続けられるようになりました。